

しげ みつ

佐々木 茂光

あの日を忘れない…
地域再生へ
全力で走る

寒さの中にも春の気配を感じる季節となり、「故郷は負けない」と誓ったあの震災から10年が経ちました。

復興の槌音を聞きながら、日常を取り戻しつつある人、これからの長い道のりを覚悟しながらも懸命に頑張っている人、さまざまです。

時間とともに記憶は薄れていきますが、あの日あの時に東日本で何が起きてどんな教訓を残したのか、そういった防災の心構えだけは忘れないで欲しいと思います。

「あの日を決して忘れることなく」「同じ過ちを繰り返すことなく」「つらい思いをする人が、二度と現れることなく」と願い、犠牲になられた方々に改めて心からの黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りいたします。

県議会の所属委員会・議連

◎農林水産委員会 ◎人口減少対策調査特別委員会 ◎東日本大震災津波復興特別委員会副委員長 ◎水産振興議員懇談会副会長
◎岩手県南・宮城県北議員連盟幹事長 ◎港湾議員連盟 ◎国際U3Aコライダー建設実現議員連盟 ◎米穀園芸生産流通議員研究会
◎森林・林業政策研究会 ◎消防議員連盟 ◎自由民主党岩手県連政務調査会長 他

復興・創生に全力で走る!

佐々木茂光 熱き思いを胸に

新型コロナウイルス感染症対策 中央陳情

各種団体からの要望を取りまとめ、「医療提供体制の更なる充実強化」「地域経済対策」「教育機会の確保と相談体制」「地方自治体の負担に対する適切な財源措置」「感染者への誹謗中傷に対する情報発信」の5項目について要望を行いました。

具体的には

- ・雇用調整助成金の更なる延長
- ・持続化給付金の対象外の産直施設なども対象に加える事
- ・臨時交付金の配分には感染者数や休業要請の有無のみでなく、地域の現状を把握したうえで算定する事 等です。



福島靖正医務技監 R2.12



高市早苗大臣(総務省) R2.7

岩手県連新型コロナウイルス感染症対策本部 これまでの主な活動

- 3月 1日 県連新型コロナウイルス感染症対策本部を立あげ
- ◎ 3月10日 知事への要望
- 3月26日～30日 コロナ対策要望調査団体訪問(24団体)
- ◎ 4月 3日 中央陳情(第1弾)(党本部、省庁)
- < 4月 7日 「緊急事態宣言」発出>
- 4月 9日～13日 地元医師会訪問調査
- ◎ 4月16日 知事への要望(第2弾)
- < 4月30日 緊急経済対策を盛り込んだ『補正予算』成立>
- < 5月 4日 「緊急事態宣言の期間延長」>
- ◎ 5月18日 コロナ対策緊急要望(第2弾)(党本部、省庁)
- 5月18日～25日 コロナ対策要望調査団体訪問(第2弾)
- < 5月25日 「緊急事態解除宣言」発出>
- 6月 1日～3日 コロナ対策市町村要望調査
- ◎ 6月11日 知事への要望(第3弾)
- < 6月12日 「第2次補正予算成立」>
- ◎ 7月 7日 コロナ対策中央陳情(第3弾)(党本部、省庁)
- 11月 9日～10日 中央陳情<県・市町村重点要望調査>
コロナ対策含む(党本部、内閣官房、省庁)
- 11月11日～ コロナ対策団体要望調査(第3弾)
- ◎ 12月 3日 知事への要望(第4弾)
- ◎ 12月 9日 コロナ対策中央陳情(第4弾)
(党本部、内閣官房、省庁)

新型コロナウイルス感染症対策

- 各都道府県・市町村が自由に活用できる地方創生臨時交付金の第3回目の交付
- 雇用調整助成金の延長
- 持続化給付金の再支給と対象の拡大
- 家賃支援給付金の継続

東日本大震災津波からの復興

- 国の第2期復興・創生期間となる来年度以降の財源の確保と必要な制度の延長
- 来年開催予定の東北ディスティネーションキャンペーン、復興五輪の機会を捉えた被災地に特化したGOTOキャンペーンの実施
- 首都圏における本社機能の地方への移転促進
- 空き海域を活用した海面養殖振興にかかる支援など漁業・水産業の高度化支援

ILC国際リニアコライダーの誘致実現

- 米国政府と連携し、欧州など各国との政府間交渉の積極的な展開と ILC 建設の前段となる準備研究所の2022年設立に向けた積極的な対応

菅義偉内閣総理大臣にも要望

11月10日、菅義偉内閣総理大臣に対し、本件の重要課題3点について要望致しました。

- ・感染症対策に対しては予備費の活用も含め、躊躇なく、スピード感をもって取り組んでいく。
- ・震災復興については、被災地経済が低迷している現状を鑑み、自民党県連として提案した「被災地に特化したGoToキャンペーン事業」の実現にと漁業への新たな取り組みへの転換の必要性と支援の重要性に深い理解を頂いた。
- ・リニアコライダーは国内外の研究者との議論を踏まえ、文部科学省でしっかり進めて行く。

等の回答を頂きました。

要望した内容の実現に向けて、政府との連携を密に取りながら、県民の皆さん、地元の皆さんからの期待に沿えるよう、そして、コロナ禍を乗り越えるために、国の第3次補正予算や令和3年度予算に反映されるよう全力で取り組んでまいります。



菅義偉総裁とのリモート対話

各業界団体からのヒアリングの実施

時々刻々と状況が変わる中で、医療現場や商工業者の現状と課題、今後の支援の在り方などについて情報交換をさせて頂きました。

医療と経済、どちらを優先すべきかといった報道もありますが、経済の衰退は結果として雇用の喪失を招いてしまうことから、当然どちらも重要であります。

今後も非常に難しいかじ取りとなりますが、その時々々の状況をしっかりと見極め、それぞれの業界の相互理解の醸成をはかっていくことの重要性を感じるヒアリングでした。

第4次要望を県知事へ

今回の要望では、これまで慰労金の対象となっていない薬剤師や保育士を対象に加えることなど、現場でのヒアリングをより細目に行い、要望内容に反映させております。

今年は新型コロナウイルス感染症対策として4回の臨時議会を開催し、5回の補正予算を可決致しました。

一方、予算成立後も多くの分野で執行率が低い状態が続いていることから、県執行部には、今回新たに要望した事項の必要性と重要性をしっかりと受け止めて頂き、早期予算化に向けて検討を進めて頂きたいと思っております。



知事への要望



坂井学内閣官房副長官(総理官邸) R2.12



西村康稔経済再生担当大臣(内閣府) R2.7



鈴木俊一総務会長(自民党本部) R2.7

令和3年度一般会計当初予算(案)

「命を守る幸福希望予算」

新型コロナウイルス感染症が全国で拡大する中、県民の命を守ること、被災者の心のケアや震災の教訓を後世に伝えていく取組などによって県民計画が目指す幸福希望に繋げていくということで「命を守る幸福希望予算」と名付けました。

予算の規模は総額、約8,105億円。

内訳…通常分 7,437億円
(含、新型コロナウイルス対応分959億円)

震災分 667億円

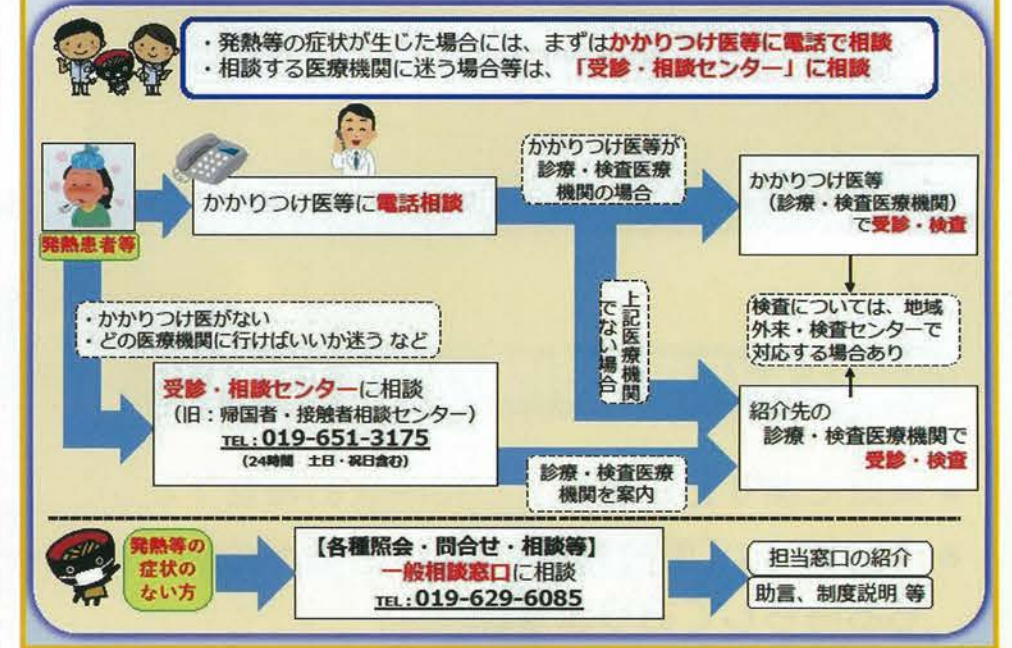
- ・感染拡大防止や医療提供体制の整備にしっかり取り組むために必要な予算を盛り込みました。
- ・ICTなどを活用しての新たに働き方や暮らし、学びの場を支えていく取組にも力を入れたいと考えています。
- ・復興についてはハード事業が進捗したことにより予算規模は縮小しますが、「被災者の心のケアやコミュニティ支援」「スクールカウンセラーの配置」など、必要な予算を十分確保しました。

※震災から10年が経過し、岩手が全国から注目される年でもあり、地方への関心が高まっていることから、地方創生にもしっかりと取り組んでいきます。



朝日健太郎国土交通大臣政務官 R2.11

発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ(令和2年11月～)



大雪被害の現場調査、知事要望

1月5日・7日 大雪被害現地調査、15日 知事への要望

昨年末からの大雪により、内陸県南部では農業施設や農作物等に甚大な被害が出たことで、現地視察と関係者からのヒアリングを行いました。

早急な被害状況の把握と離農や農業後継者の再建意欲の減退などにより農業生産力の低下をきたすことのないよう、実態に即した対策を講ずることなど知事への要望を行いました。

農業者はもとより、市町村や関係団体との情報や課題の共有を通じて、早期復旧と再開に向けてしっかりと取り組んでいきます。



R3.1 一関巖美地内

活動写真

Activity Photograph



R2.11 林業アカデミー



R2.12 菅首相陸前高田市視察



R3.2 岩手県漁業取締船「岩鷲」竣工式

県庁への道すがら

時計の針が前に進むと「時間」になり 後ろにすすむと「思い出」になると言った人がいたが、津波に肉親を奪われ、故郷を奪われた人にとって、震災が思い出に変わることは絶対あり得ない。

街にはうっすら雪が積もり、行き交うトラックと風の音だけが聞こえている。

そういえば、あの日も雪が舞っていた。

喪失感と不安に押しつぶされそうになりながらも多くの人から届いた真心に励まされ、必死で立ち上がろうとしていたことを思い出した。

心配してもらい、泣いてもらい、励ましてもらい、10年を過ごした。

しかし、心の時計は今冬の雪のように降り積もり「あの日あの時」で止まったままだ。

10年前のあの日に立ち返る「復興の完遂」以外、針を進めるすべはないのだろうか。

そう思いながら吹雪の中を県庁に向かった。



皆さんの声をお聞かせください

- 県政に関するご意見、ご相談をお寄せ下さい。
- 今回発行の「県政報告」や私の活動への御意見もお待ちしております。

- 発 行 者 岩手県議会議員 佐々木茂光
- 発 行 所 佐々木しげみつ事務所
- 発行責任者 佐々木茂光

佐々木茂光事務所

〒029-2203 岩手県陸前高田市竹駒町字館56-1
TEL 0192-53-1771
FAX 0192-53-1770
E-mail shigemitsu@sasa-shige.net